

## 令和6年度第2回三重県看護職員確保対策検討会 議事概要

日 時：令和7年2月20日（木）19時00分～20時40分

場 所：Zoomを用いたWeb会議及び三重県庁講堂

出席者：堀委員（会長）、奥野委員、片田委員、今野委員、  
谷委員、辻井委員、中谷委員、西委員、樋浦委員、  
廣野委員、福本委員、松本委員、吉岡委員

### 1 報告事項

- (1) 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の実施状況・・・・・・・・資料1
- (2) 三重で働く医師・看護職員応援サイト「三重メディナビ」・・・・資料2
- (3) 特定行為に係る看護師の研修制度に関する取組状況・・・・資料3
- (4) 令和7年度の看護職員確保対策の取組の方向性・・・・・・・・資料4

### 【意見】

- 男女共同参画の時代ということもあり、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の名称を見直したい。ぜひアイデアを提案いただきたい。
- 特定行為研修の受講希望者数は増えており、県内指定研修機関の整備が必要である。人口の多い北勢地域に指定研修機関が設置されるよう、医療機関等に働きかけを行ってはどうか。
- 医療提供体制の整備にあたり、特定行為を推進していくことは理解できる。しかし、看護を忘れてはならない。患者さんがどのように生きてきたかなどを把握しながら、タスクをこなすことが大切。医療と看護のバランスを保ち、看護業務を忘れないような仕組みづくりが必要なのではないか。
- 特定行為について、単なる労力の置き換えではなく、看護職員としての特性を活かしたスキルアップややりがいがあれば、タスク・シフトとは言えない。

### 2 協議事項

- (1) 看護職員の離職防止・定着促進について・・・・・・・・資料5

### 【意見】

- 救急救命士法の改正により救急救命士の活動範囲が拡大したことに伴い、名張市立病院では、昨年10月から救急外来に救急救命士1名を配置している。救急外来で勤務する看護師・看護補助者からは、「人員増となり、休暇が取りやすくなった」「業務負担の軽減につながっている」「救急救命士の知識や対応

が業務の参考になる」「心肺蘇生や災害関連の教育を担ってもらえて有難い」「他職種が加わることで、看護師の業務内容を見直すきっかけになる」といった声が挙がっている。

- 他職種との協働により看護師の人手不足を解消できるのは有難いが、看護師が看護業務を理解したうえで専門性を発揮できるようにしていかなければならない。
- 今年度から県ナースセンターでは、看護補助者の確保に向けた取組を実施している。具体的には、広報活動や説明会の開催、研修の提供等を行っている。
- 令和5年10月26日付け「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」では、都道府県ナースセンターにおいて、看護師等の無料職業紹介と併せて、看護補助者の無料職業紹介も実施していくよう明記された。三重県では令和7年度から本格稼働予定。
- コロナ禍で看護職員の離職率が大幅に増加したこともあり、医療機関等の管理者が中心となって離職防止に向けた取組を実施している。令和5年度の新卒・正規雇用看護職員の離職率はかなり改善した。メンタルサポートを含めた支援が成果として現れている。
- 県老人保健施設協会では、複数の地域で看護師向けの研修や広報活動を実施している。これからも看護・介護人材の確保に向けて取り組んでいきたい。
- 看護職員の処遇が他自治体に比べて不十分だと、県外流出につながるのではないかと。
- 看護職員の処遇について実態を調査してはどうか。
- 各医療機関等で適切に処遇改善を図っていくことが求められる。
- ライフステージやライフスタイルが変化しても働き続けられるのは、看護職の魅力である。定年制度を推進してはどうか。定年を目標に長く働いてもらえるのではないかと。また、能力評価制度も重要だと思う。中高年の方、定年年齢を超えた方が、安心して働き続けられるよう処遇改善のほか、制度整備をお願いしたい。
- 女性が子どもを産み、育てるにあたって、助産師の存在は大きい。助産師に関する取組にも注力していただきたい。
- 出産された方が次もお産したいと思えるよう、助産師として支援している。県の新人助産師合同研修、助産師出向支援導入事業、助産師活用推進事業は、有効的であると感じている。

以上